

兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

Vol.476

TOPICS

主な記事

- 第54回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ
- 適正化事業実施機関からのお知らせ
今月のテーマ 令和8年1月1日から「下請法」は『取適法』へ

主な同封物

- 令和8年4月1日から改正トラック法(貨物自動車運送事業法)が施行されます

3
2026
March

場 所：赤穂御崎公園（赤穂市）

CONTENTS



事務局からのお知らせ

- 1 第54回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ
- 5 令和7年度 近畿運輸局自動車関係功労者表彰

支部活動だより

- 6 8年度部会員大募集!! (西播支部)

陸災防のページ

- 7 令和7年度「荷役災害防止担当者研修（陸運事業者・荷主向け）」を開催しました

会員だより

- 9 株式会社立脇高速運輸の運転者が男性を救助

11 協会日誌

適正化事業実施機関からのお知らせ

- 12 今月のテーマ 令和8年1月1日から「下請法」は『取適法』へ

「メールアドレス」登録のお願い!

現在、会員の皆さまへの連絡手段のメール化を進めています。
右記QRコード又はURLから入力ホーム（下記の取得ホーム）に進んでいただきますと、「会社名、氏名、メールアドレス等5項目」で簡単に登録（最大3件）することが出来ます。まだ登録されていなければ、登録お願いいたします。

QRコード



URL <https://nznf.f.msgs.jp/n/form/nznf/8WYvSwRE5DMZ57YvfzFT2>

事務局からのお知らせ

<第54回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会開催のお知らせ>

標記大会を次頁の実施要綱のとおり開催いたします。

出場希望者は、同封の申込用紙に必要事項をご記入の上、協会本部業務部あてに令和8年4月9日(木)必着にてお申し込みください。

※複数の事業所(営業所)から出場いただく場合は、本社または主管店等で申込の取り纏めをお願いします。

参加資格を審査するため運転経歴証明書の申請を行いますので、必ず選手本人の承諾を得た上でお申し込みください。

【大会名】

第54回トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会

【申込期日】

令和8年4月9日(木)必着

【開催日時】

令和8年6月13日(土)9:00~16:00

【開催場所】

兵庫県警察本部運転免許試験場(明石市荷山町1649-2)

【競技部門】

11トン部門、4トン部門、トレーラ部門、2トン部門

※各部門への出場は1会員1名とします。但し、1会員1名の女性選手の出場を別に認める。
女性選手のうち、全部門を通じて最高得点者は、各部門表彰とは別に賞状を授与致します。

以上



トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会 実 施 要 綱

【目 的】

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責任を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

【主 催】

一般社団法人兵庫県トラック協会

【後 援】

国土交通省神戸運輸監理部

兵庫県

兵庫県警察

一般財団法人兵庫県交通安全協会

(順不同)

【協 力】

いすゞ自動車近畿株式会社

神戸日野自動車株式会社

三菱ふそうトラック・バス株式会社 近畿ふそう

(順不同)

【出場選手と資格】

1. 兵庫県トラック協会会員事業所在籍の運転者で勤務成績が優秀であること。
2. 参加申込日において、過去3年間人身事故（業務外の人身事故を含む。）を起こしたことがないこと。
3. 参加申込日において、過去1年間無事故、無違反（業務外の事故、違反を含む。）であること。
4. 各部門への出場は1会員1名とする。
5. 女性ドライバーの出場は前項と別に1会員1名を認める。
6. 全国トラックドライバーコンテストで優勝した者及び全国トラックドライバーコンテストに各部門を通じて2回出場している者等、全国トラックドライバーコンテストの出場資格のない者は出場することができない。
なお、兵庫県大会の各部門で優勝した者は、2トン部門に出場することはできない。
7. 無資格者、並びに参加申込日から大会当日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の入賞は取り消すものとする。
8. 会員外の出場資格を別途定める。
なお、申込者数が定員を超えた場合、会員所属の申込者を優先する。

【申込み】

出場選手が勤務する兵庫県トラック協会会員が所属する支部の推薦による。
但し、定員を超えた場合、1支部あたりの参加数を調整する。

【部門及び定員】

4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、2トン部門とし、各部門13名とする。
なお、2トン部門（女性選手は除く。）の全国大会推薦はない。

【表彰】

1. 選手表彰

- (1) 兵庫県トラック協会会長賞：各部門の入賞者（優勝～3位）
及び女性出場選手のうち最高得点者

※但し、出場者（当日の欠席者を含む）が5名に満たない部門の表彰は、優勝者のみとする。

また、女性選手の出場が2名に満たない場合は、女性選手最高得点者の表彰はない。

- (2) 神戸運輸監理部長賞：2トン部門の優勝者、及び女性出場選手のうち最高得点者
(3) 兵庫県知事賞：4トン部門の優勝者、及び11トン部門の優勝者
(4) 兵庫県警察本部長・兵庫県交通安全協会会長賞（連名）
：トレーラ部門の優勝者

2. 事業所表彰

兵庫県トラック協会会長賞：各部門の入賞者、及び女性出場選手のうち最高得点者が所属する事業所

【全国トラックドライバーコンテストへの推薦】

協会長が、当大会の結果を踏まえ出場資格要件を勘案し兵庫県代表を選出し推薦する。

【競技審査の概要】

1. 学科競技

安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について試験する。

- ①試験方法：短答式
②試験時間：50分
③試験内容：法規（道路交通法）、構造機能（車両）、運転常識（プロドライバーとしての一般的認識事項等）

2. 実科競技

安全・無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術、及び日常点検動作について審査する。

- ①審査方法：一定時間における運転の基本操作、及び整備点検について審査する。
②審査内容：実科競技実施要領に明示する。

3. 競技の配点及び順位の決定方法

(1) 配点 1000点満点

- ア 学科競技：法規150点、構造機能75点、運転常識75点
- イ 実科競技：700点

(2) 順位の決定方法

総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。

- ア 過去5年間免許歴を有し、かつ過去5年間無事故・無違反の者とする。
- イ 実科競技の得点の高い者とする。
- ウ すべてが同点の場合は、高年齢者（同年齢者の場合は誕生日が先の者）とする。

4. 競技運営に係る統一基準

大会中は、兵庫県トラック協会が定める統一ゼッケンを着用すること。
 なお、学科競技及び実科競技中の帽子の着用は自由とする。

【大会の中止】

災害及び異常気象等、やむを得ない場合は、大会を中止する。その場合においては、全国大会代表選考会を開催し、全国大会への推薦を行う。その日程は後日通知する。

なお、大会中止は、原則、大会前日の17時までに大会会長が決定し、速やかに関係各所に通知する。また、大会当日に急遽中止となった場合においても同様とする。

【注意事項】

1. 学科競技・実科競技中は、選手と主催者側以外の者との接触は厳禁する。
 これに違反した選手は失格とする。（付き添いや事業所の方は十分注意し、選手に近づかないこと。）
2. 運転競技コースの下見において、巻き尺等の使用は禁止する。
3. ゼッケンは、学科競技、実科競技、開会式、表彰式のすべてに着用する。他の場合は、選手の自由とする。
4. その他大会中においては主催者側の指示に従うこと。



ご受賞おめでとうございます。

《令和7年度 近畿運輸局自動車関係功労者表彰》

永年にわたって陸運業界に功績のあった人を顕彰する令和7年度の近畿運輸局自動車関係功労者表彰式典が2月10日(火)に、大阪合同庁舎第4号館において挙行されました。

当協会から中間管理者、運転者として以下のとおり受賞されました。

(敬称は略させていただきます)

永年勤続功労 (中間管理者)	西 田 佐	近畿システム管理株式会社
	鉢 迫 泰 郎	福山通運株式会社
	吉 武 泰 樹	石見サービス株式会社
	稲 田 正 文	株式会社三洋運輸

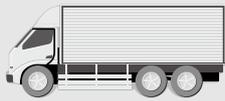
永年勤続功労 (運転者)	阿 曾 道 信	橋本運送有限会社
	稲 垣 俊 造	栄進急送株式会社
	吉 本 尚 広	窪商運株式会社
	正 木 和 人	株式会社新宮運送
	今 西 秀 規	出雲運送株式会社
	前 田 和 彦	株式会社太陽商会
	中 山 弘 也	株式会社丸鹿



中間管理者



運転者



支部活動だより (西播支部)



8年度部会員大募集!!



西播支部青年部会は部会員募集中です。
すでに3名の方から入会申請をいただいておりますが、
我々はまだ見ぬ貴方を待っていますぞよ！
左側の活動内容をご覧になったら右から申込みましょう！



↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
青年部会通信



↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
入会申込フォーム

問い合わせ先：西播支部事務局 079-294-0797

陸災防のページ

問い合わせ先 陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

令和7年度「荷役災害防止担当者研修 (陸運事業者・荷主向け)」を開催しました

1月23日(金)、荷役作業防止担当者研修を兵庫県トラック総合会館で開催し、当日は陸運事業者及び荷主等35名が参加しました。陸上貨物運送労働災害防止協会本部から谷口 誠 安全管理士が荷役作業における労働災害防止対策、荷役作業の安全衛生教育他について研修を行いました。

研修内容

- (1) 荷役作業における労働災害の現状と事業者の責務
- (2) 荷役作業における労働災害防止対策
- (3) 荷役作業の安全衛生教育と安全衛生意識の高揚
- (4) 荷主等と陸運事業者との連絡調整
- (5) 関係法令





燃料価格情報

軽油は兵庫県下で買ひましよう

軽油「元売別」購入価格表（令和8年1月末現在）

（単位：円/リットル）

元売名	区分	ローリー	組合	カード	スタンド	
		平均	平均	平均	平均	
J X T G		102.36	112.63	113.42	112.10	兵ト協 調べ
出 光		101.22	104.20	115.25	117.80	
コ ス モ		99.75	107.83	114.00	115.80	
三 井		100.00				
そ の 他		101.77	103.15	115.60	112.58	
総 計		101.43	106.07	114.26	113.71	
7 / 12	全国平均	107.39	調査なし	116.07	116.55	全ト協 調べ
	近畿平均	107.27		114.33	116.98	

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/リットル）

集計月	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
令和7年2月		120.45	124.01	129.52	135.38
令和7年3月		122.14	124.51	132.51	133.93
令和7年4月		124.08	128.80	131.79	138.72
令和7年5月		122.76	125.46	129.91	140.25
令和7年6月		115.22	121.87	128.14	134.52
令和7年7月		109.32	112.61	116.37	126.47
令和7年8月		111.91	116.71	122.60	125.18
令和7年9月		113.72	121.19	126.35	128.83
令和7年10月		112.99	118.44	125.26	126.35
令和7年11月		111.84	116.85	121.96	127.49
令和7年12月		107.67	111.95	119.94	125.56
令和8年1月		101.03	105.57	115.59	115.87
令和8年2月		101.43	106.07	114.26	113.71
年間平均		113.43	118.00	124.17	128.63

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

会員だより

株式会社立脇高速運輸の運転者が男性を救助

2月15日（日）、東灘消防署にて株式会社立脇高速運輸の運転者2名（重宮啓史氏、高田直也氏）に対する感謝状贈呈式がおこなわれました。

今年、1月16日（金）20時30分頃、岸壁を歩いていた男性（30代）が海に転落するのを重宮啓史氏が目撃。そして、同社の車庫で洗車作業をしていた高田直也氏と救急通報するとともに、近くに泊まっていた船から救命用の浮き輪を転落した男性に投げ、自社のハシゴやフォークリフトを利用して、男性を引き上げました。

東灘消防署によると、救助された男性は病院に運ばれたものの軽症で、次の日には元通りの生活に戻ったそうです。

この救助活動に対し、東灘警察署から「のじぎく賞」、東灘消防署から「署長感謝状」がそれぞれ贈呈されました。



高田直也氏 重宮啓史氏

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
8.2.4	西播	一般	横 田 石 油 (株)	横 田 昌 彦

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
7.12.31	東神戸	一般	M P (株)	山 口 一 樹
12.31	但馬	一般	(有) 福 島 仏 壇 店	福 島 利 昭
8.2.3	丹有	一般	丸 善 海 陸 運 輸 (株)	山 口 稔
2.5	東部	一般	(株) か け は し 運 輸	梯 達 也
2.12	北播	一般	門 正 運 輸 倉 庫 (株)	山 口 博 章

兵ト協ニュースのバックナンバーはホームページの下記URLからご覧になれます。
https://www.hyotokyo.or.jp/general-public/hyotokyo_back_number.html



ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

R 8 . 1 . 28 兵庫県トラック協会 東神戸支部
 新年交流会 チャリティオークション 他 34,279 円

交通遺児募金の郵便振替口座

◎ □ 座 番 号 01170-6-54803
 ◎ □ 座 名 一般社団法人 兵庫県トラック協会 募金係

協 会 日 誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
2・2	近畿ブロック支部長・事務局長会議	グランフロント 大阪北館	2・26	巡回指導結果報告定例会議	兵ト協
3	トラック輸送における取引環境・労働時間改善兵庫地方協議会	兵ト協	27	近畿ブロック適正化事業指導員研修	ホテルモントレ スール大阪
4	全ト協 交通対策委員会	全ト協		兵ト協 交通対策委員会	兵ト協
	兵ト協 取扱部会 荷主懇談会・研修会	神仙閣		－ 3月の予定－	
5	はい作業主任者技能講習会(～6日)	兵ト協	3・2	兵ト協 物流政策・交付金委員会	兵ト協
	全ト協 重量部会 経営者研修会	八 仙 閣 (福 岡 市)	3	兵庫県高速道路交通安全協議会役員会及び通常総会	楠公会館
	兵ト協 引越部会「カスハラ対策勉強会」「新春全体会議」	itsu 葉		ひょうごエコタウン推進会議事業化検討会	オンライン
6	運行管理者試験事前講習会	西部研修会館	4	兵ト協 環境対策委員会	兵ト協
	兵庫県交通安全対策委員会	兵 庫 津 ミューシウム		自動車関係団体連絡会議	自動車会館
9	適正価格管理に向けた標準的運賃活用セミナー	兵ト協	5	全ト協 理事会	第一ホテル 東京
	CONPAS 運用調整会議	神戸地方合同庁舎		全ト協 全国適正化事業実施機関本部長会議	第一ホテル 東京
10	運行管理者試験事前講習会	兵ト協	6	適正化事業調査員広報・啓発活動	山陽道宝塚 北S A
	近畿運輸局長 功労者表彰式	運輸局		兵庫交通労働災害防止関係機関連絡協議会	兵庫労働局
12	適正化実施機関評議委員会	神戸三宮東急 REIホテル	12	兵ト協 正副会長会議	兵ト協
13	全ト協 青年部会 全国大会	京王プラザ ホテル		兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵ト協
	人材確保・労働環境改善セミナー	兵ト協		兵ト協 理事会	兵ト協
14	兵ト協 但馬支部 新年会	アールベール アンジェ園	13	災害物流協議会	オンライン
16	初任運転者特別講習	兵ト協		神戸市危険物安全協会 理事会	ホテル北野 フラザ六甲荘
17	全ト協 利用運送・積合部会「研修・意見交換会」	全ト協	16	神戸市交通安全対策推進協議会	神戸市役所
18	近ト協 理事会	ホテル阪急 レスパイク大阪		兵庫県水素ステーション整備促進協議会	三宮コンベン ションセンター
	兵ト協 ダンプ部会 研修会・新年会	レナリスベース 神戸壺中天	18	兵庫県予算要望意見交換会	兵庫県庁
19	全ト協 適正化事業委員会	全ト協	19	ひょうご環境保全連絡会「幹事会」	神戸市教育会館 501会議室
20	全ト協 海上コンテナ部会正副部会長及び 各トラック協会海上コンテナ部会長合同会議	ザ・プリンスさくら タワー東京		三木会	兵ト協
	全ト協 経営改善・DX 委員会	全ト協	23	トラック輸送における取引環境・労働時間改善兵庫地方協議会	兵ト協
	兵ト協 輸送秩序確立委員会	兵ト協	24	予算編成意見交換会 神戸市	神戸市役所
25	過積載運行の根絶合同C	山陽自動車道 淡河PA	26	兵庫県交通安全協会 理事会	楠公会館
	全ト協 環境対策・GX 委員会	全ト協		－ 4月の予定－	
26	全ト協 労働安全・災害防止委員会	全ト協	4・10	安全性評価事業の実施に関わる事前説明会	兵ト協
	神戸市防災会議	神戸市役所	16	三木会	兵ト協
	物流・運送業のための改正下請法実務対応セミナー	兵ト協			

※会館駐車場が狭隘なためご来館の際は公共交通機関をご利用下さい。

適正化事業実施機関からのお知らせ

■ 今月のテーマ 令和8年1月1日から「下請法」は『取適法』へ ～荷主からの困った要求や取引条件は取適法に該当するかもしれません～

担当：適正化事業指導員 高田 勇作

平素より適正化事業の巡回指導につきまして、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。
さて、令和8年1月1日より、従来の「下請代金支払遅延等防止法（下請法）」は改正され、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」（通称：取適法）へと生まれ変わりました。

■ 適正化実施機関とトラック・物流Gメンの連携

改正にあわせ、適正化実施機関が巡回指導やご相談を通じて荷主等の違反原因行為の疑いを把握した場合には、国土交通大臣（トラック・物流Gメン）へ通知する制度が整備されました。

これは、直ちに公表や処分につながるものではなく、是正や改善を促すための仕組みです。一方で、

「通報すると取引に影響が出るのではないか」

「荷主の立場が強く、言いにくい」

といった声があることも承知しています。

そこで本号では、取適法で整理されている主な内容を、運送実務に即した形でご紹介します。

■ 委託事業者の禁止行為（11類型）

（取適法第5条。内容の一部は政府広報・公正取引委員会公表資料に基づく）

以下では、運送事業者の実務に即した「ありそうな現場事例」を加えています。

① 受領拒否の禁止

- ・荷物を納品したのに、荷主が「今日は倉庫がいっぱいだから受け取れない」と拒否する。
- ・発注側の都合で急に納品日変更を指示し、元の予定で持ち込んだ荷物の受領を拒否。

② 代金の支払遅延の禁止

- ・60日以内の支払期日を過ぎても運賃を支払わない。
- ・「経理処理が遅れているので来月にしてほしい」と一方的に遅らせる。

③ 代金の減額の禁止

- ・「今年はコスト削減だから運賃を2割カットしてほしい」と納品後に減額。
- ・荷待ち時間が発生しても「その分は払えない」と減額扱いにする。

④ 返品禁止

- ・荷主の指示通り配送したのに「やっぱり別倉庫に運んで」と言って返送させる。
- ・荷主側の発注ミスなのに、運んだ荷物を受け取らず戻し便を強要。

⑤ 買ったたきの禁止

- ・相場とかけ離れた低運賃を強要する。
- ・「他社はもっと安いと言っている」と根拠なく大幅値下げを迫る。

⑥ 購入・利用強制の禁止

- ・荷主指定の「専用端末」「専用伝票」「専用アプリ」などを強制購入させる。
- ・荷主が契約している保険・燃料カードの強制加入。

- ⑦ **報復措置の禁止** ※違反申告を理由とする不利益取り扱いは明確に禁止。
- ・ 運送会社が改善要望を伝えた途端、仕事を減らされる。
 - ・ トラックGメンへ相談した事が荷主に伝わり、「じゃあ次から別の業者を使う」と排除。
- ⑧ **有償支給原材料等の早期決済の禁止**
 (運送業では荷主支給の梱包資材や専用容器等が該当し得ます)
- ・ 荷主提供の専用パレットの費用を「今すぐ立て替え払いしてほしい」と求める。
- ⑨ **不当な経済上の利益の提供要請の禁止**
- ・ 荷主のイベントの協賛金を強制的に求める。
 - ・ 荷主の倉庫内作業を“無償で手伝うよう”要求する(荷役無償強制)。
- ⑩ **不当な給付内容の変更・やり直しの禁止**
- ・ 「今日の配送ルートを変えてくれ、でも追加料金は出せない」
 - ・ 荷主側の誤指示による積替え・再配送を無償で求める。
- ⑪ **協議に応じない一方的な代金決定の禁止(新設)**
- ・ コスト上昇(燃料・人件費・保険料)を説明しても、協議に応じず「値上げ不可」と一方的に決定。
 - ・ 協議を求めても連絡を無視し続け、実質的に話し合いを拒否する。

注) 事例は直ちに違反が確定するものではありません。

■ 運送現場で整理すると

運送取引の場面に当てはめると、大きく次の3つに分けて考えることができます。

【1】支払い・価格に関すること

- ◇ 支払期日を過ぎても運賃が支払われない
- ◇ 合意後に運賃を一方的に減額される
- ◇ 相場を大きく下回る運賃を提示される
- ◇ 協議を求めても応じてもらえない

特に今回の改正では、協議に応じないまま一方的に代金を決定することが明確に整理されました。

価格の結論そのものよりも、「話し合いの機会が確保されているか」が重視されています。

【想定される場面】

「経理処理が遅れていて、支払いは来月で」

「今回は少し引いておいてもらえませんか」

「他社はもっと安いですよ」

「値上げは認められません」

こうしたやり取りも、状況によっては整理対象となる可能性があります。



【2】業務内容に関すること

- ◇ 指定通り納品したにもかかわらず受領してもらえない
- ◇ 荷主都合で返品・再配送を求められる
- ◇ 急な配送変更ややり直しを無償で求められる
- ◇ 契約外の荷役作業※を当然のように求められる
 - ※ フォークリフト作業、検品、棚入れ、配置の置き換えや向きの変更等



【想定される場面】

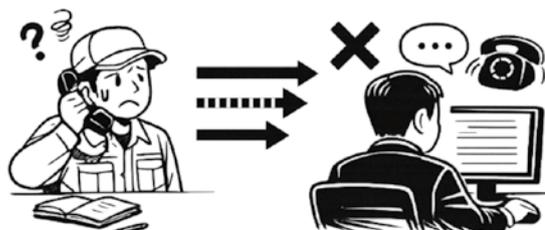
「今日は倉庫がいっぱいなので、また明日お願いします」

「別の倉庫に変更してください」

「ルート変更ですが、追加料金はなしで」

「ついでに荷役もお願いできますか」

契約内容や事前合意の有無など、個別事情を踏まえて判断されますが、負担が一方的になっていないかがポイントとなります。



【3】不利益な取扱いに関すること

- ◇ 改善要望を伝えた後に仕事が減る
- ◇ 特定の資材やシステム利用を条件にされる
- ◇ 相談や申告を理由に取引停止を示唆される

取適法では、申告を理由とする不利益な取扱いは禁止されています。

【想定される場面】

「そういうことを言うなら、次からは考えさせてもらいます」

「このシステムを導入しないと発注できません」

「トラック・物流Gメンに相談されたようですね」

これらも、状況によっては整理対象となり得ます。

■ まとめ

いずれの行為も、直ちに違反と断定されるものではなく、個別事情を踏まえて判断されます。今回の改正は、対立を生むことを目的とするものではなく、適正な協議の機会を確保し、円滑な取引環境を整えるための制度です。

取引関係を大切にしながら、持続可能な運送事業を支えていくための一つの仕組みとして、ご理解いただければ幸いです。

判断に迷う場合は、巡回指導の際や随時ご相談ください。



トラック・物流Gメンとは

トラック・物流Gメンは、物流業界における適正運賃の収受や労働環境の改善を目指し国土交通省が創設した専門部隊です。

長時間の荷待ちなど、トラック事業者が法令遵守できなくなるおそれのある行為（違反原因行為）を行っている疑いのある荷主や元請事業者に対し、貨物自動車運送事業法に基づく是正指導を行っています。

令和8年1月1日からは、取適法の指導等について公正取引委員会のほかトラック・物流Gメンも担います。

取適法に係る違反行為情報をお寄せください

取適法に係る違反行為情報も、「目安箱」（荷主等の違反原因行為の通報窓口）へお寄せください。いただいた情報は、国土交通省（トラック・物流Gメン）により、荷主等の委託事業者への是正指導等に活用します。

なお、国土交通省（トラック・物流Gメン）に違反行為を知らせたことを理由に、中小受託事業者に対して取引数量の削減・取引停止など不利益な取り扱いをすることは禁止されています。

通報例

- 包装資材（段ボール）のこすれが発生した際、原因調査を行うことなく、一方的に破損責任を押し付けられ、破損した荷物の買取を要求される。（第5条第2項第2号【不当な経済上の利益要請】）
- ○年○月○日に（荷主企業名）へ価格交渉を行ったが、「不満があるならやめてもらって構わない」と応じてもらえず、以来、取引停止を恐れて申し入れることができていない。（第5条第2項第4号【協議に応じない一方的な代金決定】）
- 配送センターへの荷下ろしの際、フォークリフト作業をドライバーが実施するように求められるが、この作業に対価は支払われていないし、保険の制約なども不安。（第5条第2項第2号【不当な経済上の利益要請】）

トラック・物流Gメンへの連絡はこちらまで

トラック・物流Gメンサイト トラック・物流Gメン連絡先



目安箱



取適法の詳細はこちら

取適法ガイドブック

（公正取引委員会作成）



令和8年1月1日から

「下請法」は「取適法」へ

令和8年1月1日から、下請代金支払遅延等防止法（下請法）が改正され、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」（取適法）に変わります。

トラック・物流
Gメンサイト



**トラック運送事業に係る取適法の違反情報は、
トラック・物流Gメンまでお寄せください**

トラック・物流
Gメン連絡先



(公正取引委員会作成)
取適法ガイドブック



取適法概要（トラック運送事業に係るもの）

■ 適用対象（取引の内容 + 資本金基準 又は 従業員基準）

取引の内容	役務提供委託（運送）、特定運送委託	
資本金基準 又は 従業員基準	委託事業者	中小受託事業者
	資本金3億円超 資本金1千万円超3億円以下 常時使用する従業員300人超	資本金3億円以下（個人含む） 資本金1千万円以下（個人含む） 常時使用する従業員300人以下（個人含む）

■ 委託事業者の4つの義務と11の禁止事項

4つの義務	11の禁止事項		
01 発注内容の明示義務	01 受領拒否	05 買ったたき	09 不当な経済上の利益提供要請
02 書類の作成・保存義務	02 支払遅延（手形払の禁止）	06 購入・利益強制	10 不当な給付内容の変更・やり直し
03 支払期日を定める義務	03 減額	07 報復措置	11 協議に応じない一方的な代金決定
04 遅延利息の支払義務	04 返品	08 有償支給原材料等の早期決済	

改正ポイント

1

事業所管省庁に、指導・助言権限が付与され、報復措置の禁止に係る情報提供先にも追加されました



2

対象取引に「特定運送委託」が追加されました

